

# 建築物省エネ法に関する 実務者研修会

平成29年4月より従前の省エネ法(エネルギーの使用の合理化などに関する法律)のうち建築分野に関する部分が一部廃止され、「建築物省エネ法 (建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年7月8日公布)」が全面的にスタートします。

現在、国土交通省主催の講習会も全国で開催されておりますが、さらに会員に周知徹底を図るために平成29年1月より3月までに3回の研修会を開催します。開催要領は前回の反響及び開催中の国土交通省主催の説明会の内容を踏まえ、その解説とより実務者の対応に焦点を当てた内容とします。

開催にあたっては研修委員会と共催とします。

平成29年 **1月31日** **火**

**2月23日** **木**

**3月13日** **月**

**15:00~17:00**

(受付開始14:30~)

**講師** 株式会社 東京建築検査機構  
性能評価事業部長 濱田 信彦

※株式会社 東京建築検査機構；指定確認検査期間及び指定構造計算適合性判定機関、各種指定性能評価機関

**会場** (一社) 東京都建築士事務所協会 会議室

東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3F

**定員** 35名 (先着順)

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※満員の場合、人数の調整のため受講日を変更いただく場合があります。

**参加費** 会員：1,000円 非会員：1,500円

## 研修会のテーマ (予定)

■建築物省エネ法の4つの柱について注意すべき点と  
運用に向け注目すべき点について

■建築物省エネ法の省エネ計画に関する情報や評価手法等について  
国主催の説明会を踏まえた実務者向けの研修・演習

- ・パソコンは不要です。パワーポイントによるスクール形式とします。
- ・CPD対象研修とします。

# 申込書及び受講券

本申込書は講習会の受講券ともなりますので、講習会当日は必ず本書を印刷してお持ちください。

**FAX : 03-3203-2602 メール : jimu15@taaf.or.jp**

職 業	1. 建築物所有者	2. 建築士	3. 行政職員	4. その他
講 習 日	平成29年 1月31日 (火) ・ 2月23日 (木) ・ 3月13日 (月) 講習内容は両日とも同じですので、ご都合のよい日にちを選んで○をしてください。			
出席者名	フリガナ			
ご住所	〒			
所 属	フリガナ			
ご連絡先	TEL :	FAX :		
	E-mail :			
建築士資格	1. 1級	2. 2級	3. 木造	4. 資格なし (いずれかに○をしてください。)

※先着順、定員になり次第、受付を締め切ります。

※必ず全ての項目に記入をお願いいたします。

※1人につき1枚ずつお願いします。(連名不可)

※必ず事前に申込のうえ、当日直接会場にお越しください。定員オーバーの場合のみ、こちらから連絡します。

申込なしで当日会場に来られた場合、座席をご用意できない場合があります。あらかじめ、ご了承ください。

※この研修会はCPD認定プログラムです。

## 講習会場・案内図

(一社) 東京都建築士事務所協会 会議室  
東京都新宿区新宿5-17-17 渡菱ビル3F

最寄りの交通機関

- JR線、京王線、小田急線「新宿駅」下車  
徒歩約7分
- 都営新宿線、東京メトロ副都心線・丸ノ内線  
「新宿三丁目駅」下車 徒歩約5分
- 西武新宿線「西武新宿駅」下車  
徒歩約6分

